

【令和3年度版】

Onojo 放課後こども事業ランドセルクラブ

(「留守家庭児童保育所」と「ランドセルクラブ」を一体運営)

登録の手引き

【対象校】

大野北小学校・大野東小学校・月の浦小学校

※その他の小学校（大野・大野南・大利・平野・大城・下大利・御笠の森）は、留守家庭児童保育所及びランドセルクラブにそれぞれ申込みください。

大野城市教育委員会

(令和2年12月1日時点)

目次

- 1 放課後こども事業ランドセルクラブとは・・・2ページ
- 2 登録・辞退の手続き・・・・・・・・・・・・4ページ
- 3 参加登録料・補食代の支払い・・・・・・・・7ページ
- 4 生活の流れ・・・・・・・・・・・・・・9ページ
- 5 所在地・連絡先・・・・・・・・・・・・10ページ
- 6 よくあるQ&A・・・・・・・・・・・・12ページ



1 放課後こども事業ランドセルクラブとは

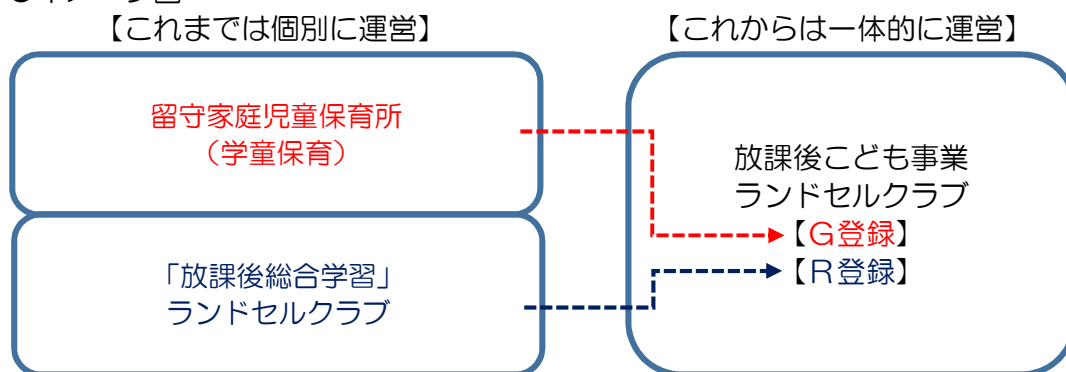
放課後こども事業ランドセルクラブは、学童保育とランドセルクラブを一体的に運営する新しい仕組みです。

- ★厚生労働省：放課後児童クラブ…本市では「留守家庭児童保育所」（学童保育）労働などが理由で保護者が保育できない家庭の児童に対して行う保育事業。
- ★文部科学省：放課後子供教室…本市では「放課後総合学習」ランドセルクラブ放課後の居場所を提供して学習活動や体験活動、地域交流活動などを行う教育事業。

●共通の目的は…

安全で安心な居場所で、学習習慣の定着や様々な体験、友達や大人とのふれあいによる生活や活動を通して、児童の健全育成を図っていくことです。

●イメージ図



●国も進めています！

新・放課後子ども総合プラン

(2018(平成30)年9月14日公表)

背景・課題

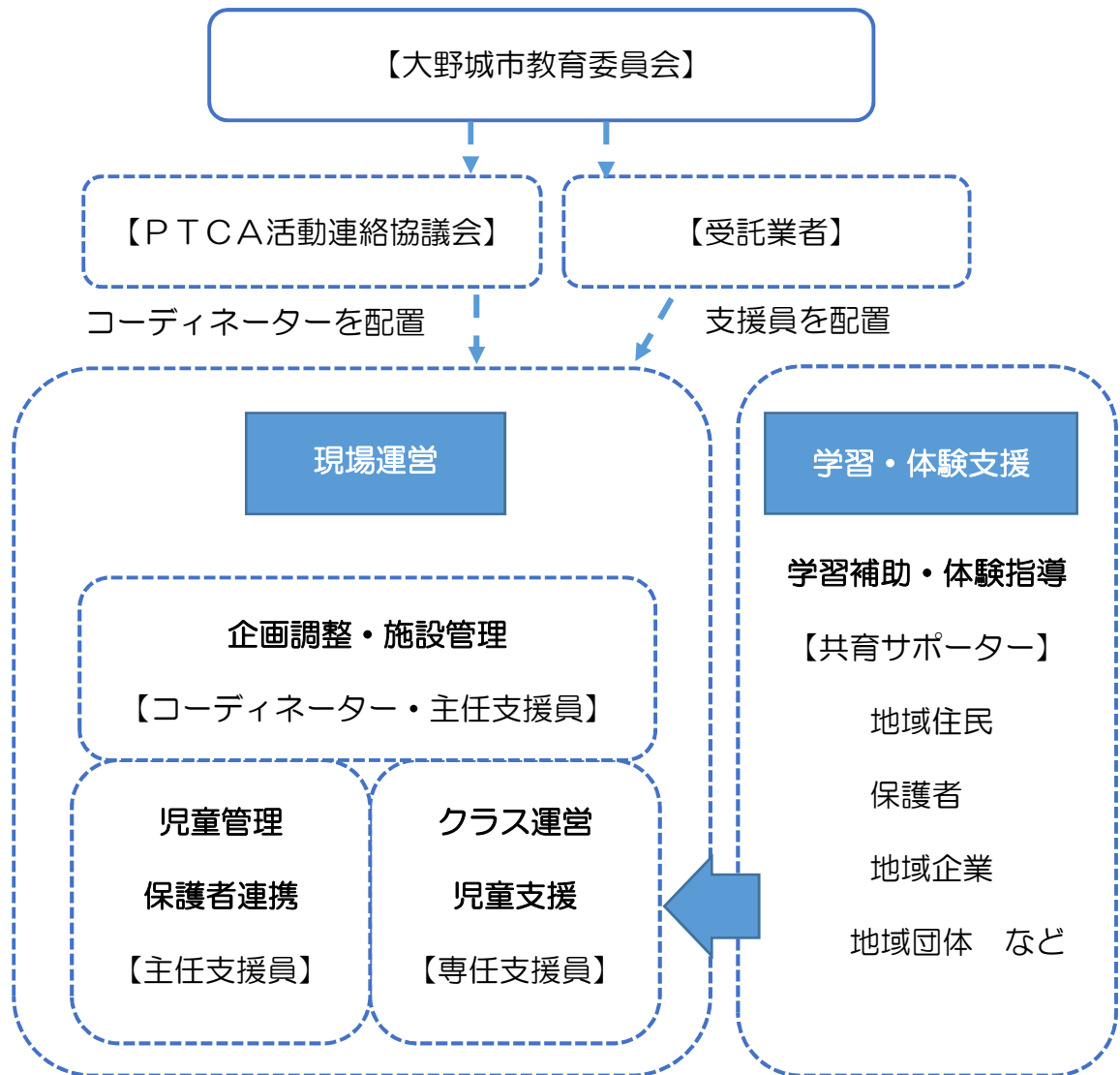
- 現行プランにおける放課後児童クラブ、放課後子供教室の両事業の実績は、放課後児童クラブの約30万人分整備が順調に進むなど、大きく伸びているが、近年の女性就業率の上昇等により、更なる共働き家庭等の児童数の増加が見込まれており、「小1の壁」を打破するとともに待機児童を解消するため放課後児童クラブの追加的な整備が不可欠な状況。
- 小学校内で両事業を行う「一体型」の実施は、増加傾向にあるものの目標への到達を果たしていない。一方で、地域の実情に応じて社会教育施設や児童館等の小学校以外の施設を活用して両事業を行い、多様な体験・活動を行っている例も見られる。

- そのため、引き続き共働き家庭等の「小1の壁」・「待機児童」を解消するとともに、全ての児童が放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、放課後児童クラブと放課後子供教室の両事業の計画的な整備等を推進するため、下記のとおり目標を設定し、新たなプランを策定。

「新・放課後子ども総合プラン」に掲げる目標（2019～2023年）

- 放課後児童クラブについて、2021年度末までに約25万人分を整備し、待機児童解消を目指し、その後も女性就業率の上昇を踏まえ2023年度末までに計約30万人分の受け皿を整備（約122万人⇒約152万人）
- 全ての小学校区で、両事業を一体的に又は連携して実施し、うち小学校内で一体型として1万箇所以上で実施することを目指す。
- 両事業を新たに整備等する場合には、学校施設を徹底的に活用することとし、新たに開設する放課後児童クラブの約80%を小学校内で実施することを目指す。
- 子どもの主体性を尊重し、子どもの健全な育成を図る放課後児童クラブの役割を徹底し、子どもの自主性、社会性等のより一層の向上を図る。

●ランドセルクラブの運営体制



【PTCA活動連絡協議会】とは…

PTA（保護者・学校）と、Community（地域）との連携・共働活動（「以下「PTCA活動」という。）として「ランドセルクラブ」を実施することにより、地域住民等の協力を得ながら、総合的な放課後対策を推進し、もって児童が心豊かで健やかに育まれる環境づくりに資することを目的とした組織です。

教育委員会教育振興課に事務局を置き、市内の一部の校長、区長、PTA 会長などで組織し、放課後子ども事業についての課題や方向性についての検討をしています。

また、学校、家庭、地域、行政を繋ぐパイプ役として小学校にランドセルクラブコーディネーターを雇用派遣し、ランドセルクラブの運営の充実を図っています。

【受託業者】とは…

市が放課後子ども事業の運営を委託契約する専門業者です。

令和3～4年度は次の業者と委託契約をしています。

- 北地区（大野・大野北・大野東・大城・御笠の森）：シダックス大新東ヒューマンサービス(株)
- 南地区（大野南・大利・平野・下大利・月の浦）：特定非営利活動法人ワーカーズコープ

2 登録・辞退の手続き

(1) 開所日と閉所日

ランドセルクラブは、学校と同じ4/1～3/31までを1年間（年度）とします。

	区分	開所時間
開所日	学校がある平日	放課後～19時
	学校代休日	8時～19時
	長期休業日	8時～19時
	土曜日	8時～17時
	日曜・祝日	
閉所日	お盆休み（8/13～8/15）	
	年末年始（12/29～1/3）	

(2) 登録要件と登録区分

区分／登録区分	G登録	G登録要件	R登録	R登録要件
学校がある平日 （放課後～17時）	○	<ul style="list-style-type: none"> ・当該校の在校生※1 ・保護者が午後4時まで保育できない日が、月に12日（日曜を除く）以上あること。 	○ ※2	当該校の在校生。※3
学校代休日 （8時～17時）				
長期休業日 （8時～17時）	○	<ul style="list-style-type: none"> ・当該校区に在住児童※4 ・午前8時から午後5時までに、4時間以上保育できない日が、月に12日（日曜を除く）以上あること。 		
延長保育 （17時～19時）	○ ※5	・午後5時以降も保育できない理由があること。		
土曜日 （8時～17時） （延長なし）	○ ※6	・午前8時から午後5時までに、4時間以上保育できない土曜日が、月に1日以上あること。		

※1 入学前の1年生及び卒業後の6年生も登録できます。

※2 R登録は、6月1日（火）からの参加になります。

R登録は、学校がある平日のうち、**3つの曜日を選択**しての参加になります。

※3 R登録は定員があります。定員を超える場合は抽選となります。

※4 長期休業中に限り、在校生以外の児童も登録が可能です。

※5 閉所時間（19時）までに必ずお迎えに来てください。時間が過ぎた場合は、別途料金をお支払いいただきます。

※6 土曜日のおのみの申込みは可能です。延長保育はありません。

(3) 受付窓口と受付時間

受付施設	受付窓口	受付時間
大野城市役所	5F 教育振興課	8:30~17:00
北コミュニティセンター	北地域行政センター	9:00~21:00 ※
東コミュニティセンター	東地域行政センター	
中央コミュニティセンター	中央地域行政センター	
南コミュニティセンター	南地域行政センター	

※各コミュニティセンターで 15:00 以降に受付した場合、翌平日の受付扱いです。

【市役所の閉庁日】

土・日・祝日・年末年始（12/29~1/3）

【コミュニティセンターの閉館日】

第3火曜日・年末年始（12/28~1/4）



(4) 登録から参加までの流れ

申込受付 → 書類審査 → 説明会 or 面談 → 登録決定通知 → 希望日から参加

- ※説明会に出席できない場合や年度途中の登録の場合は個別面談を行います。
- ※説明会への参加または個別面談を行わないと希望日からの参加はできません。
- ※上記手続きが完了すれば最短で翌日（日・祝日は除く）から参加できます。
- ※**R登録は定員を超過する場合は抽選になります。また、定員を満たしている場合は、辞退者が出るまで待ちの状態になります。**

(5) 登録

① 申込手続き

【WEB申請】

市ホームページを開く → WEB申込み画面の必要項目を入力 → 申請完了

- ※申請完了後、申請内容の確認メールが届きます。保存しておくと便利です。
- ※申込区分に応じた必要書類を申請から**10日以内**に受付窓口にご持参ください。
- ※書類に不備があると書類審査に移れませんのでご注意ください。

【市ホームページ】 ↓ ↓ WEB申請はコチラ ↓ ↓



QR コード



【窓口申請】

窓口においてある登録申込書と必要書類を窓口へ提出 → 申請完了

- ※書類に不備があると書類審査に移れませんのでご注意ください。

(6) 各手続きに必要な書類一覧

登録区分	必要書類	※保育できないことの証明書類	
		該当理由	必要書類
G登録	<ul style="list-style-type: none"> 申込書兼児童に関する調査書 (WEB 申請者除く) 保育できないことの証明書類 ※右の欄の必要書類 	労働	勤務証明書
		入院・障がい	診断書・障害者手帳
		看護・介護	内容の申立書
		就学等	在学証明書等
		出産前後	母子手帳
		その他災害等	証明できる書類
R登録	・申込書兼児童に関する調査書 (WEB 申請者除く)		
辞退	・辞退届 (WEB 申請者除く)		

※保育できないことの証明書類が申請から10日以内に提出できない場合は、提出が遅れる理由を申立書に記載することで代えることができます。

※保育できないことの証明書類は、同居の20歳～65歳の方、全員分が必要です。

(7) 申込期間

登録区分	登録時期	申込期間
G登録	年度当初から	2021/1/4 (月)～1/25 (月)まで (市広報 2020/12/15 号掲載) (市ホームページ 2020/12/15 更新)
	長期休業日のみ ※1	①年度当初の申込期間と同時に可能 ※2 ②各長期休業日開始日の1ヶ月前まで
	年度途中から	随時
R登録	年度当初から (6/1 (火) から)	2021/4/7 (水)～4/16 (金)まで
	年度途中から	随時 ※3

※1 R登録の方で、長期休業日のみを申込み予定の方は、別途G登録の申込み手続きが必要です。

※2 令和3年春休みの申込みは、2/9 (火) まで受付けます。

※3 定員超過している場合、空き待ちの状態となります。

(8) その他留意事項

①令和3年春休みの申込み

令和2年度から令和3年度にまたがりませんが、一体運営ランドセルクラブの登録申込書様式で一括して申込みが可能です。可能な限りWEB申請をお願いします。

②提出書類の内容に変更があった場合

勤務内容等に変更があり、登録要件を満たさなくなった場合は退所となります。

勤務先、勤務日数・時間、申立内容などに変更がある場合は、速やかにご連絡ください。また、住所や緊急連絡先を変更する場合も連絡をお願いします。

3 参加登録料・補食代の支払い

(1) 参加登録料・補食代

【基本料金】

区分	G登録		R登録
	参加登録料	補食代	参加登録料
学校がある平日	4,680 円/月		1,500 円/月
学校代休日			
延長保育 (土曜日除く)	2,000 円/月	1,820 円/月	
土曜日	2,000 円/月		
長期休業日 (R3 春)	1,060 円/期		
長期休業日 (夏)	5,500 円/期		
長期休業日 (冬)	1,680 円/期		
長期休業日 (R4 春)	1,060 円/期		

※長期休業日の参加登録料は、4,680 円/月を日数に応じて日割り計算した金額です。

(2) 参加登録料の減免

次の、①は世帯情報を確認しますので、減免申請は不要です。②・③に該当する場合は減免申請を行ってください。減免対象は各事由適用日の翌月分からです。遡及が可能な場合がありますが、遡及できるのは当該年度分までです。

①同一世帯の複数児童 (G登録のみ)

同一世帯から2人以上G登録に登録する場合、2人目以降の児童の参加登録料については、上記の基本料金表額から半額となります。補食代は減額されません。

②一人親世帯・市民税非課税世帯 (G登録)・就学援助世帯 (R登録)

区分	G登録		R登録
	参加登録料	補食代	参加登録料
学校がある平日	1,560 円/月		0 円/月
延長保育	660 円/月	1,820 円/月	
土曜日	660 円/月		
長期休業日 (R3 春)	700 円/期		
長期休業日 (夏)	1,820 円/期		
長期休業日 (冬)	560 円/期		
長期休業日 (R4 春)	700 円/期		

※一人親世帯とは、児童扶養手当およびひとり親家庭等医療の支給を受けている世帯です。

※市民税非課税世帯は、全ての世帯員(同居所別世帯含む)が、令和3年度の市民税が非課税であることが条件です。課税状況が確定後(6月初旬)、該当する場合、登録月に遡って参加登録料を減額します。

※就学援助世帯は、遡及して適用される場合は、参加登録料も遡って減額します。

③生活保護世帯 (G・R登録)

生活保護世帯は、参加登録料を全額減免し、補食代 1,820 円/月のみとなります。

(3) 支払方法と日割計算

①口座振替

参加登録料及び補食代の支払方法を口座振替する場合は、「大野城市預貯金口座振替依頼書（自動払込利用申込書（兼）廃止届出書）」を取扱金融機関または5頁の受付窓口に提出してください。



口座からの振替は、当月分を当月末に行います。通帳には「林列ヨ」と印字されます。

【口座振替取扱金融機関9行】

福岡銀行	筑邦銀行	十八親和銀行
西日本シティ銀行	福岡中央銀行	筑紫農協
佐賀銀行	佐賀共栄銀行	ゆうちょ銀行

②納付書払い

口座振替ができない方は納付書を発送しますので、取扱金融機関で月末までに納付してください。

【納付書取扱金融機関17行】

福岡銀行	筑邦銀行	十八親和銀行	西日本シティ銀行
福岡中央銀行	筑紫農協	佐賀銀行	佐賀共栄銀行
ゆうちょ銀行	親和銀行	福岡信用金庫	福岡県中央信用組合
とびうめ信用組合	九州労働金庫	熊本銀行	みずほ銀行
三井住友銀行	りそな銀行	三菱東京UFJ銀行	

③日割計算

G登録は、月の途中で登録、追加、変更、辞退をされた場合は、月額に参加登録料を日割計算した額のお支払いとなります。

R登録は、1日でも登録があれば1ヶ月分に参加登録料が必要です。日割計算はありません。

なお、登録期間中は参加登録料が発生します。登録したままお休みしていても、お支払いの必要がありますのでご注意ください。

④児童手当等からの徴収

児童手当等（児童手当および所得制限を超える方に支給される特例給付）は、子どもの健やかな成長に役立てていただくことを目的に支給されているものです。

児童手当等の趣旨および参加登録料の公平負担を保つため、未納がある場合は児童手当等から徴収いたします。ただし、単身赴任、公務員等で大野城市から児童手当等を受給していない方は対象外です。

【重要】

⑤登録料金についてのお知らせ

令和4年度から従来の料金設定の考え方を見直し、預かる時間に応じた金額体系に改訂します。改訂料金は決まり次第お知らせします。

4 生活の流れ

ランドセルクラブに参加するうえでのルールとなります。集団生活をするため、各家庭に合わせた個別の対応はできません。内容を熟知のうえご登録ください。

(1) 1日の流れ

ランドセルクラブでの生活の流れの一例です。活動内容は学校毎に異なります。

時間	G登録		G登録		R登録		
	1日保育		学校がある平日				
	土曜日	代休・長期休業日	月	火	水	木	金
8時	開所		/				
9時	宿題・読書・制作・室内遊び		/				
12時	昼食（お弁当）		/				
13時	自由遊び		開所				
15時	おやつ		宿題・おやつ・読書・自学				
16時	読書・自由遊び		※R登録は3つの曜日を選択 ※選択できる曜日は下記に記載				
			体験活動・自由遊び				
17時	片付け・帰りの会		片付け・帰りの会				
19時	/	補食・室内遊び	補食・室内遊び		/		

(2) R登録が選択できる曜日

R登録は、下の表の「○」印がある3つの曜日から選択できます。「×」印の曜日は、学校が委員会活動やクラブ活動の日のため、活動場所が制限させることから選択できません。参加できる曜日を確認して申込み時に曜日を選択してください。

参加曜日の変更は前日までに受付（5頁（3）参照）できれば翌日から変更可能です。

なお、休んだ場合の振り替えはできませんのでご了承ください。

名 称	月	火	水	木	金
大野北小学校ランドセルクラブ	○	×	○	○	○
大野東小学校ランドセルクラブ	○	○	○	○	×
月の浦小学校ランドセルクラブ	×	○	○	○	○

(3) おやつ・補食・お弁当

おやつは参加児童全員に無料で提供いたします。

従来の留守家庭児童保育所でのおやつとは異なり、簡易的なおやつ（ソフトキャンディ・グミ・ラムネ・ミニゼリーなど）を、午後4時前後に提供します。

補食は、昼食から夕食までの時間が長い午後5時以降まで預かる延長保育児童に提供いたします。栄養面やエネルギー面を補うための食事（パン・おにぎり・唐揚げ・コロッケなど）を、午後6時前に提供する予定としています。

補食の提供前にお迎えに来られた場合は、保護者の責任のもとお持ち帰りいただくことができます。

お弁当は、土曜日、長期休業日、学校給食がない日は、お弁当や水筒を持たせてください。

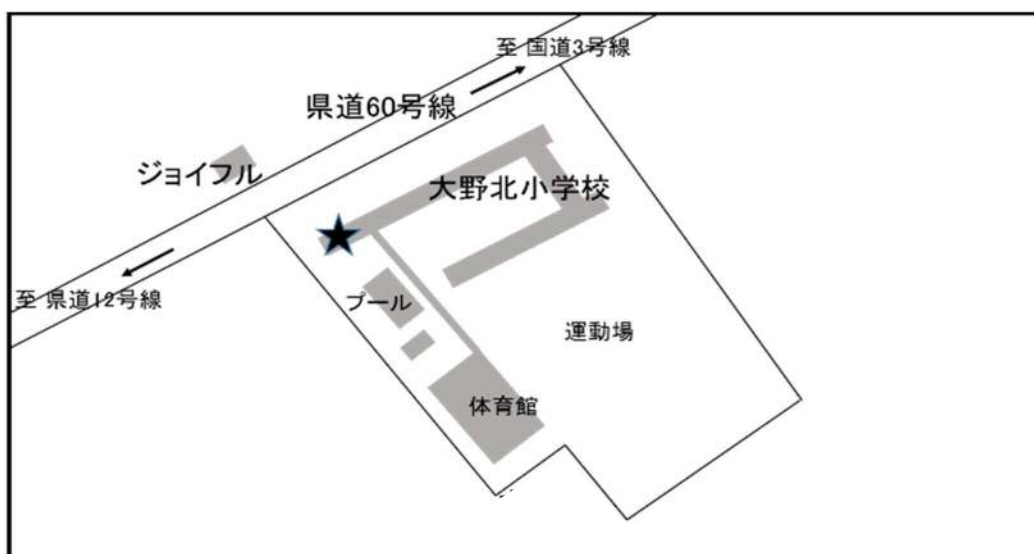
5 所在地・連絡先

ランドセルクラブは、従来の留守家庭児童保育所施設を拠点に、学校施設を活用し、児童をグループ分けして生活や活動を行います。

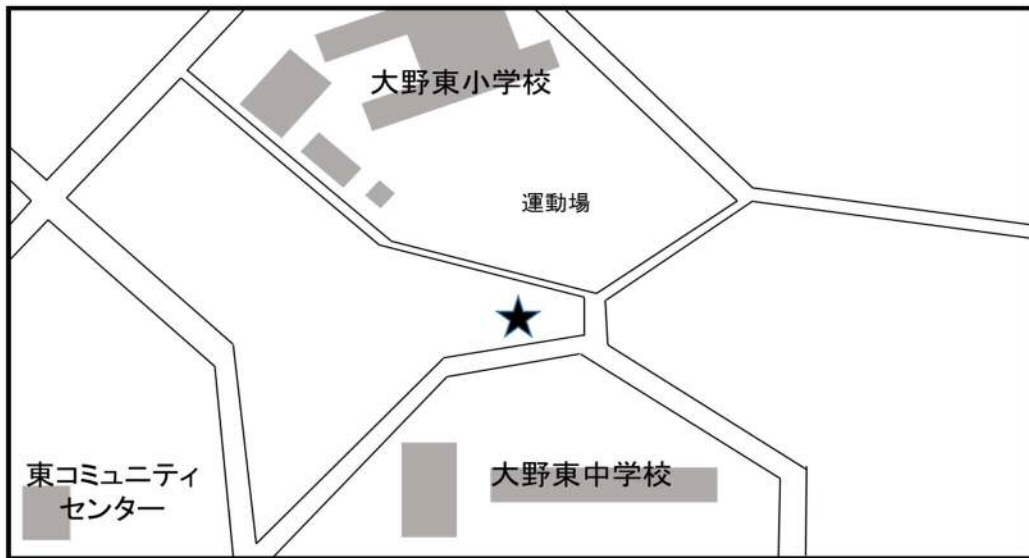
名 称	住 所	電話・FAX
大野北小学校ランドセルクラブ	大野城市山田4-17-1	573-0895
大野東小学校ランドセルクラブ	大野城市大池2-8-6	503-3452
月の浦小学校ランドセルクラブ	大野城市月の浦3-22-1	596-7112

★拠点（本所）の位置

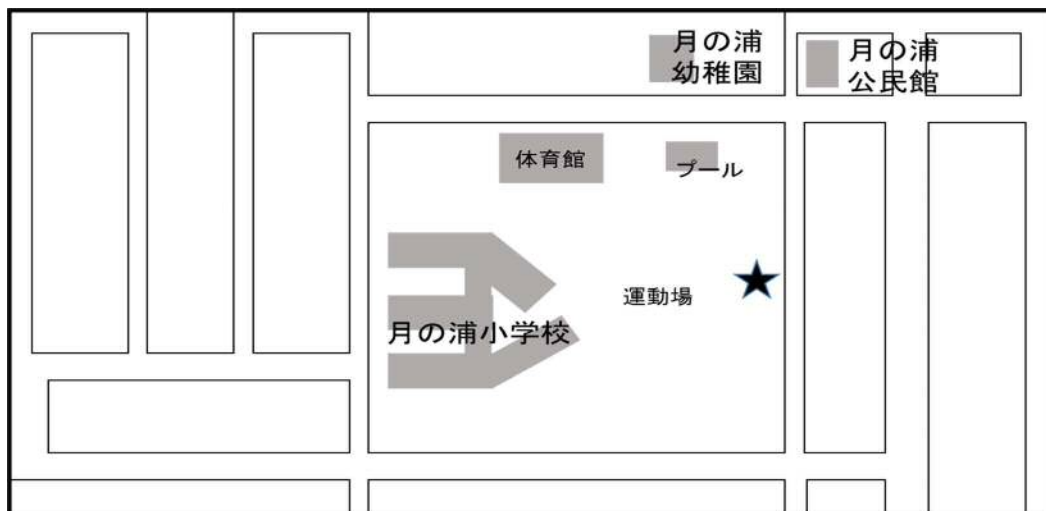
大野北小学校ランドセルクラブ（小学校校舎内）



大野東小学校ランドセルクラブ



月の浦小学校ランドセルクラブ



6 よくあるQ&A

1 趣旨・目的・内容

- Q. 一体運営ってなに？なぜ一体運営するの？
- Q. 学童はなくなるの？
- Q. ランドセルクラブはということをするの？
- Q. ランドセルクラブの活動は強制参加のイメージがありますが？
- Q. ランドセルクラブはどこですか？
- Q. 誰が見守ったり教えたりするの？
- Q. 支援員って誰がするの？
- Q. クラス替えはあるの？
- Q. 給食がない日、学校早帰りの日、学校代休日は受入れてくれる？
- Q. 日曜・祝日以外にランドセルクラブが休みの日はあるの？
- Q. 新型コロナウイルスなどの感染対策は大丈夫？

2 申込・登録・辞退

- Q. R登録とG登録ってなに？
- Q. R登録はなぜ週3日間なの？
- Q. 年度の途中から登録できる？定員がある？
- Q. R登録には定員があるようですが、定員を超えたら先着順ですか？抽選ですか？
- Q. 一時的に登録を休止する取扱いは可能？
- Q. 辞めたり入ったりできる？
- Q. 新1年生はいつから入れる？
- Q. 長期休業期間（春休み、夏休み、冬休み）の申込み期間は選択できる？

3 参加登録料

- Q. 料金はどうなる？
- Q. 令和4年度から登録料が増額するの？
- Q. 増額の理由をもう少し詳しく教えて？
- Q. 辞めたら登録料は戻ってくる？
- Q. 登録料の支払い方法は？
- Q. 口座振替の手続き方法は？

4 補食・おやつ

- Q. 補食とおやつの違いって？
- Q. 補食とおやつはいくら？
- Q. アレルギーがあるのですが対応してくれる？

5 欠席・早退

- Q. 毎日行かないといけない？休みや早退はできない？
- Q. 欠席早退の連絡は？

6 緊急対応

- Q. 怪我や病気の際はどのような対応？
- Q. 活動中の怪我などに対する保険とか入る？
- Q. 大雨や地震などの災害、事件事故などが発生したときは？

7 帰り

- Q. 帰りは集団下校？
- Q. 午後5時前にお迎え行っていい？
- Q. 午後5時以降はこれまでどおりお迎えが必要？
- Q. お迎えに直ぐ行けない場合は、何時まで預かってくれる？有料ですか？

【1 趣旨・目的・内容】

Q.一体運営ってなに？なぜ一体運営するの？

本市は、人口が微増傾向にあり、社会全体の女性就業率の上昇などにより共働き家庭の児童数が増加していることから、留守家庭児童保育所の登録人数は年々増加しています。また、共働き家庭に限らず、放課後の居場所を求めている家庭のこどもは増加していることから、ランドセルクラブを開始しました。

本市が今後進める放課後こども事業は、全ての児童に公平に安全安心な居場所を提供することにあります。さらには、放課後の貴重な時間を活用し、学習習慣の定着や様々な体験と人とのふれあいを通して、児童の健全育成を図っていくことです。

そのためには、安全安心な環境である学校施設の活用を前提に、限られた人材、施設、予算を有効に活用し、留守家庭児童保育とランドセルクラブを一体運営することで、合理的な運営を図り、より多くの児童を受け入れ、充実した活動環境を整えていく必要があります。

児童の健全育成のため、発達段階に応じた主体的な遊びや生活が可能となるよう基本的な生活習慣の確立を図り、基礎学力の向上を目的に自主学習の定着を図り、社会教育による集団活動、多種多様な体験活動、遊び、自由活動の中で自主性、社会性を育みます。

また、市民総ぐるみによる教育支援として PTCA 活動（P：家庭 T：学校 C：地域 A：共働）を推進し、地域の教育力を活用して、大人とこどもが共に過ごし、共に学び、共に育つ「共育」の理念を醸成し、地域社会の活力の向上を目指しています。

Q.学童はなくなるの？

従来の留守家庭児童保育所（学童保育）の機能はなくなりませんが、“学童”の名称はなくして、一体運営＝ランドセルクラブとします。ランドセルクラブの中に、従来の学童保育とランドセルクラブの機能が入ります。



Q.ランドセルクラブはどういうことをするの？

低学年は、宿題をする時間、運動場や体育館で自由に遊ぶ時間、体験活動の時間、室内でゆったり遊ぶ時間などで、午後5時まで過ごします。

中高学年も同様ですが、地域の色々な分野から来ていただくボランティアの方との体験活動は中高学年を中心に行います。

年度当初は、宿題と自由遊びを基本に活動していきます。

ボランティアの方々との調整がいたら、色々な体験活動を実施していく予定にしています。

なお、午後5時以降の延長保育や土曜日、長期休業の1日保育は、宿題や読書、室内外で自由に遊びながら過ごします。

Q.ランドセルクラブの活動は強制参加のイメージがありますが？

強制ではありませんが、多数の子どもたちが集団で生活しますのでルールを守って生活できるように支援していきます。それが、社会性を育むことにも繋がります。また、子どもたちに安全で充実した生活をしてもらうためにも必要なことです。

しかし、様々な子どもの状況や事情を抱えていることに配慮するため、しっかり子どもに寄り添って支援していきます。強制してさせるのではなく自発的に参加できるようにしていきます。

なお、全ての日が決まったプログラムの活動ではなく、外遊びや自由活動などの日を週に2、3日設定したり、プログラムへの参加を選択できるようにしたりしています。

また、体調不良やクールダウンできる居場所を確保します。

Q.ランドセルクラブはどこでするの？

子どもたちは放課後に学校から帰らずに、学校内の多目的室や図書室などの特別教室で活動します。従来の学童保育所施設も活用します。

Q.誰が見守ったり教えたりするの？

子どもたちの生活支援や指導、安全・衛生管理、体験活動の支援をする複数の支援員。子どもたちの活動内容を企画調整するコーディネーター。遊びや学習の見守りに来てくれる保護者ボランティア。様々な分野から多数の体験活動を一緒にしたり教えたりしてくれる地域のボランティア。社会体験やお仕事体験を教えてくれる地域の企業や事業所など、たくさんの方がランドセルクラブに携わります。

Q.支援員って誰がするの？

ランドセルクラブの支援員は、市が専門業者と委託契約を行い、契約業者から派遣される方々です。子どもたちの支援に必要な資格や研修を受講した方が支援員となります。

Q.クラス替えはあるの？

長期休業中や学期始めで登録メンバーが増減するタイミングなどに行う場合があります。

Q.給食がない日、学校早帰りの日、学校代休日は受入れてくれる？

G登録は、給食がない日はお弁当持参で受入れます。学校が早帰りの日も受入れます。土曜授業などの代休日も1日保育として受入れます。

R登録は、6月1日以降の学校がある平日で、給食がある日に受入れを行います。

例えば、始業式や終業式の日には給食があれば受入れますが、給食がなければR登録の受入れはできません。

Q.日曜・祝日以外にランドセルクラブが休みの日はあるの？

日曜日と祝日以外のお休みは、8/13～8/15のお盆休み期間と12/29～1/3の年末年始のお休み期間です。学校が災害等で臨時休校する場合もお休みになります。

Q.新型コロナウイルスなどの感染対策は大丈夫？

県や市や学校の感染症対策の方針に従って運営を行います。子どもたちにも手洗いやうがいなどの徹底を指導します。

【2 申込・登録・辞退】

Q.R登録とG登録ってなに？

R登録は従来のランドセルクラブのことです。平日授業がある日のうち週に3日間を選択して午後5時までの参加となります。在校児童なら誰でも申込みができます。

G登録は従来の留守家庭児童保育のことです。平日5日間の午後5時まで（長期休業日を除く）の参加に加え、延長保育、土曜保育、長期休業期間を追加で登録することができます。

Q.R登録はなぜ週3日間なの？

R登録は、従来の週3日開催のランドセルクラブの考え方を継承しています。習い事などで週5日間利用する方は少数のため3日間で設定しています。

Q.年度の途中から登録できる？定員がある？

G登録は定員を設けず随時登録を受付けます。手続きが完了すれば最短で申込日の翌日から登録できます。

R登録は定員を設ける場合があります、**抽選**または**空き待ち**になる場合がありますが、定員に空きがあれば手続き完了後、最短で申込日の翌日から登録できます。

Q.R登録には定員があるようですが、定員を超えたら先着順ですか？抽選ですか？

R登録はG登録者の人数が確定後に定員を設定します。R登録申込み時の定員に対し、申込者が超過した場合は抽選となります。

Q.一時的に登録を休止する取扱いは可能？

一定期間のお休みは可能です。しかし、参加登録料は辞退されない限りお支払いが必要です。

Q.辞めたり入ったりできる？

できます。辞退される場合はWEB申請または書類の提出が必要です。再度登録される場合は、申込みを再度行ってください。

Q.新1年生はいつから入れる？

G登録の新1年生は、4月1日からです。

R登録の新1年生は、6月1日からです。

Q.長期休業期間（春休み、夏休み、冬休み）の申込み期間は選択できる？

学校休業期間を通しての申込みになりますが、開始日は終業式等で給食がないことが多いため、終業式等の日を含めることができるようにします。

終了日は選択できませんので、学校が始まり給食が開始される日の前日までです。途中で辞退される場合は、辞退の手続きが必要です。

【3 参加登録料】

Q.料金はどうなる？

一体運営を機に従来の保育料とランドセルクラブの参加費を“参加登録料”とします。また、従来の保育料金の考え方を見直し、預かる時間に応じた金額体系に改訂します。なお、新しい参加登録料は令和4年度の全校スタートからとなります。令和3年度までは従来の料金を据置きます。新しい金額は改めてお知らせいたします。

Q.令和4年度から負担額が増えるの？

現在、新料金体系を検討していますが、基本的には負担額が増えます。

Q.増額の理由をもう少し詳しく教えて？

これまで、1日の預かる時間が大きく違うにも関わらず、一部減免の理由がある方以外は、一律の保育料を負担していただいていた。このように、短時間や短期間の入所者が長時間預けている方の費用を負担していることになっていました。

また、昨今の共働き家庭の増加に伴う入所者数の増加、安全で充実した活動を行うための支援員の増員、最低賃金の増加による人件費の増加により事業費が増加しています。

それに対し、学童保育の保育料は、平成19年度から改訂しておらず、事業費に対する受益者負担（保護者負担）の割合は、国が想定している基準割合2分の1に達していないのが現状です。

また、ランドセルクラブの登録料も、平成28年度の試行開始から据置き、これまで適正な受益者負担の割合を検証してきました。

つきましては、全校一体運営をする、令和4年度から、

①預かり時間に応じた金額設定にする

②受益者負担の割合を見直しする

この2点を基に参加登録料の改訂を行います。

それに伴い、ほとんどの方の負担額が増えますが、選択区分によっては減る方もいます。

Q.辞めたら登録料は戻ってくる？

令和2～令和3年度は、料金の考え方を据え置きますので、これまで同様の取扱いとなり、G登録は日割精算を行い、R登録は日割精算を行いません。

なお、令和4年度からは、日割精算を行いませんので、1日でも在籍した月の参加登録料はお支払いいただきます。

Q.登録料の支払い方法は？

G登録もR登録も口座振替または納付書でお支払いください。

口座振替は月末に引き落とし、納付書は随時郵送いたしますので、月末までにお支払いください。

Q.口座振替の手続き方法は？

8頁に掲載の「口座振替依頼書（自動払込利用申込書（兼）廃止届出書）」を、取扱い金融機関または、大野城市役所かコミュニティセンターに提出してください。

【4 補食・おやつ】

Q.補食とおやつの違いって？

従来のおやつの提供の考え方から変わりました。

一体運営では、おやつはソフトキャンディやグミやゼリーなどを活動時間の合間などにブレイクタイムとして、G登録とR登録の全児童に提供します。

補食は、17時以降の延長児童に対して、給食から夕食までの時間が長いことから少量の食事を提供するようにしています。

なお、提供の有無は選択性ではありません。

Q.補食とおやつはいくら？

補食の提供料金は、一人1,820円/月です。(令和2年度・令和3年度)

おやつは無償で提供いたします。

Q.アレルギーがあるのですが対応してくれる？

補食を提供する児童はアレルギー対応食で対応します。

おやつはアレルギーの発症がないものを選定して提供しますが、もし、おやつのアレルギーがご心配であれば、提供しない対応をとりますので、児童に関する調査書に記載のうえ、主任支援員にご相談ください。

【5 欠席・早退】

Q.毎日行かないといけない？休みや早退はできない？

早退や欠席はできます。事前に定期的な欠席や早退などを把握するため、保護者に事前に確認をとります。確認方法は、保護者説明会で運営業者から説明があります。

なお、事前の届出内容から急遽通院や家庭の事情で早退、欠席する場合も連絡をいただければ可能です。

Q.欠席早退の連絡方法は？

保護者の利便性を考慮し、従来の連絡帳を廃止し、欠席、早退の連絡は保護者からメールを可能にしています。

事前の届出内容から予定の変更がある場合に、ランドセルクラブにメールをしていただきます。

詳しい内容は、保護者説明会で運営業者から説明があります。

【6 緊急対応】

Q.怪我や病気の時はどうな対応？

子どもたちが活動中に怪我したり発熱や嘔吐などの症状が出たりしたら、保護者の方に速やかに連絡をしてお迎えを要請します。お仕事などで連絡がつかない場合は、別室で一時看護の対応をとりますが、できるだけ速やかにご連絡をお願いします。そのため、登録申込時に緊急連絡先を3つ記載していただきます。

なお、大きな怪我や病気の場合は、当番医や近隣の病院などに相談のうえ救急搬送する場合がありますので、予めご了承ください。

Q.活動中の怪我などに対する保険とか入る？

市が登録児童の傷害保険に加入します。補償内容を詳しく知りたい場合はお尋ねください。

なお、市が加入する保険は見舞金程度であり、治療費を全額補償するものではありませんので、補償内容に不足がある場合は、各家庭で個別に保険加入をお願いします。

Q.大雨や地震などの災害、事件事故などが発生したときは？

教育委員会での取り決めにより、学校が休校となる場合は、ランドセルクラブも休所します。

また、災害や事件の状況により子どもたちだけで帰ることが難しい状況の場合はお迎えを要請します。

その際は、一斉配信メールを使用しますので、予めご登録をお願いします。

【7 帰り】

Q.帰りは集団下校？

午後5時に帰る児童は一斉に下校させますが、集団でまとまりルート順に帰る集団下校ではありません。

Q.午後5時前にお迎え行っていい？

お迎えに来ていただいて構いません。午後5時前に児童が自分で早退する以外に、保護者がお迎えに来る場合の時間や場所は主任支援員の指示に従ってください。

午後5時前の一斉下校の準備をしている時間は、混乱を避けるため一斉下校をお待ちください。

Q.午後5時以降はこれまでどおりお迎えが必要？

午後5時以降の延長登録の方は必ずお迎えをお願いします。

Q.お迎えに直ぐ行けない場合は、何時まで預かってくれる？有料ですか？

延長登録の方は、お迎えの時間が午後7時を過ぎてしまった場合は、民間の預かりサービスを自動的に利用していただくこととなりますので有料となります。金額は委託業者が決定します。

災害や事件の場合は、通信網の断絶や交通規制などもあり困難な状況が予想されますので、お迎えが来るまで安全な学校内でお預かりします。

その際、学校が避難所となっている場合は避難者の一人として対応いたしますので、追加料金はいただきませんが、その判断は市が行います。



【担当課】

大野城市教育委員会 教育振興課 共育推進担当

〒816-8510 大野城市曙町2丁目2番1号

TEL : 092-501-2211 (代表) 092-580-1911 (直通)